



■平成27年3月4日～3月27日、3月定例月会議が開催されました。
 山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
 なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問（3月定例月会議）

個人を識別する「マイナンバー制度」について

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行により「マイナンバー制度」がスタートする。
 住民生活にどう影響を及ぼすのか？ 本町にどのように導入されるのか？



質問1：個人カード発行までの流れと発行目標値は？

答弁：①H27年10月個人番号通知カードと個人番号カード交付申請書が郵送される。
 ②H28年1月より個人番号カードの交付開始。
 ③発行目標値は、1万8000枚となる。
 （現町民カード登録枚数から個人番号カードへの切り替え相当分）

質問3：利用上での考えられるリスクは？

答弁：①個人情報の漏えいや、不正利用が心配されている。
 法律の規定、罰則の整備をするほか、漏えい防止するためシステム面の保護措置がとられる。

質問4：個人カード導入に対する本町の特に配慮を有する留意点は？

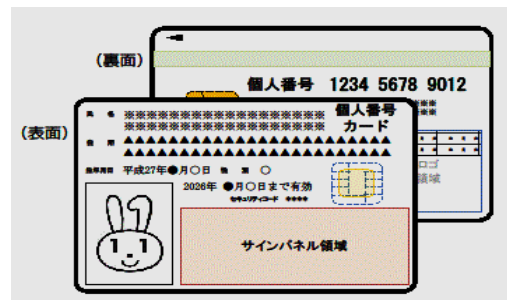
答弁：①交付取扱いにあたって、大切な個人情報であることを全職員が認識し、万全を期します。
 ②安全に利用いただけるよう制度の説明をしていく。

質問5：制度の住民への周知方法は？

答弁：①広報誌「華創」やホームページなどで本制度の広報に努める。

質問2：個人カードの公的活用及び個人的な活用範囲は？

答弁：①公的活用：
 行政手続きの社会保障、税、災害対策について国・行政機関や地方公共団体で使用する。
 ②個人的活用：
 住民票の写し、各種証明書がコンビニで交付できる。



メモ：個人番号カードの基本知識（仕様）

- ①券面に氏名、住所、生年月日、性別、個人番号と本人写真が印刷。ICチップを内蔵している。
- ②個人カードは、コンビニ交付の住民票など発行の機能を持っている。
- ③通知カードは紙製で本人写真はないので、単体では本人証明には使えない。
- ④現町民カードは磁気カード、個人番号カードはICカードのため、証明書等の自動交付機は異なる。



- 住民への周知は、華創やホームページだけでなく、地域の自治会や老人クラブなどの集会などで説明するなど、住民サイドの視点での対応を求める。
- 職員も研修をし、漏えい防止に全力を挙げていただきたい。

議会だより (つづき 1)

学研地域の商業施設の営業開始について

光台1丁目において、大規模小売店舗が今年の秋の営業開始に向け、造成工事中である。スーパーや飲食店など、深夜に及ぶ営業が計画されている。周辺交通の流れの変化、周辺環境の変化が予想される。本町の対応を問う。



質問1: 周辺交通に対する安全対策は?

答弁:

- ① 精華西中学校の通学路に面する出入り口もある。交通整理員の配備や入退場経路の指導、またファストフード店のドライブスルーは施設敷地内に設置するなど指導している。
- ② 精華西中約400名の生徒の通学路にあたり安全の確保に、業者で責任を持つよう要望。
- ③ 警察からも、20mもの広い歩道の車両横断の安全対策、見通し確保のための植栽の撤去、繁忙期の交通整理員の増員など指導している。
- ④ 周辺道路も街路樹で標識が見にくいなど、注意して確認をしていく。

質問2: 深夜時間帯営業に対する小・中学生の生活指導対応は?

答弁:

- ① 京都府の条例で、「保護者は深夜に青少年を外出させないようにしなければならない。」とされ、各学校で危険性について学習している。
- ② 具体的には、
 - ・木津警察署の協力で非行防止教室の実施。
 - ・長期休業前は、保護者に協力依頼として、学校便りや依頼文書を配布し、危険性を注意喚起している。
- ③ 今後24時間営業の店舗や、多くの商業施設が建設される。これまで以上に防犯や安全面に対し十分な指導をしていきたい。

質問3: 商業施設との安全安心に関する協定等の取り組みは?

答弁: ① 商業施設との協定までに至っていないが、防犯カメラの設置などについて今後協議したい。



- 特に交通安全について、通学路の歩道の植栽により見にくい状況、周辺道路でも樹木により標識が見にくかったり、歩道のマークが消えかかっているなどで総点検を求める。
- 木津署と連携して交通指導を受けるなど正当な教育と父兄への認識を広めて、特に自転車走行による死亡事故と賠償の問題から、保険の関係を含めて事故対応できる体制を求める。

喫煙による健康被害に関する学校教育について

全体の喫煙率は減少傾向にあるが、中学生や高校生の喫煙は依然として現存している。小学校や中学校で喫煙による健康障害の怖さを教育している学校がある。本町の対応は?

質問1: 小学校や中学校における喫煙の実態把握は?

答弁: ① 指導または補導された人数は12名の報告を受けている。



質問2: 喫煙による健康被害に関する教育は?

答弁: ① 喫煙のみならず、危険ドラッグを含めて薬物に関する学習も、木津署の協力を得ている。
② 保険教育の中でタバコの害、薬物に関する教育などしている。
③ パンフレット教材やがん教育を医師からの説明や手術から復帰された方の話を聞くなど、わかりやすい取り組みをしている。



- タバコを吸われている家庭も多い。本町の教育の取り組み事例(上記)を家族でも認識してもらえる取り組みも進めていただきたい。

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>